

第2回 鎌倉市宿泊税等 観光財源に関する検討委員会

令和8年3月31日

説明資料 2

4 税制度の案(収入見込)を踏まえた使途

目的または使途

鎌倉市での宿泊税における目的または使途(案)

国内外から多数の観光客が訪れ、交流する鎌倉市の観光資源の魅力向上や維持、観光と市民生活の調和を図るための受入環境の整備、その他の地域社会の発展に寄与する持続的な観光振興を図る施策に要する費用

基礎的な使途①(交付金 システム補助)

以下の使途は、近年の先行事例において確実に実施されていることから、当市においても実施を前提とします。

□宿泊事業者への直接支援(事務負担の軽減や支援等)

①システム改修への補助

宿泊税の導入に伴うレジやホテル管理システムの改修費用に対し、補助金を交付

【参考】

仮に市内の半数の事業者に対し、50万の補助を行った場合

50万 × 189施設 = 94,500,000円(約0.95億)

②徴収事務の負担に対する交付金

徴収業務を担う宿泊事業者様に対し、税収の数%（全国的には2～3%が一般的）を事務経費として交付

【参考】

仮に税収が年2億とし、交付金3%とした場合、**600万円**

最終的な制度詳細(交付額等)は、税収見込等から設計することが望ましい。

基礎的な使途②(その他)

□ **その他の観光振興、支援等**

③徴収の公平性の担保

課税逃れの無いよう許可、届出のない宿泊事業者の対策
(例)宿泊事業者に関する近隣トラブルへの対処
(例)無届の住宅宿泊事業(民泊)営業の監視

④使途(使い道)の透明性の担保

将来にわたって適切な使途が設定されるための仕組み(PDCA
サイクル等)の構築
(例)宿泊事業者の意向が使途に反映される仕組みづくり
(例)使途の内容や実施の成果を公表する仕組みづくり

ここまでにお伝えした使途は、制度のベースとなるものとして、導入を前提に今後も検討を進めます。

⇒ここからは、観光振興に資する使途について協議検討を行います。

鎌倉市の観光振興に資する使途の考え方

将来に亘って市民、事業者に求められる適切な使途が定められるよう『**使途の評価軸**』が必要。

第4期鎌倉市観光基本計画 ※令和8年3月改定予定

基本理念 [△]	
住み続けたい、また訪れたいまち、鎌倉 [△]	
目標 [△]	施策分野 [△]
I 観光がもたらす豊かさの実感 [△]	(1) 観光がもたらす経済的・社会的効果の共有 [△] (2) 責任ある観光（レスポンスブルツーリズム）の推進 [△] (3) 観光にかかる原因者・受益者負担の仕組みの導入 [△] (4) 地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致 [△]
II 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備 [△]	(1) 分散型観光の推進 [△] (2) 泊まる観光の推進 [△] (3) 住民と観光旅行者が共に安心できる防災対策の推進 [△] (4) 誰もが利用しやすい観光受入環境の充実 [△] (5) 観光案内の充実 [△] (6) 歩いて楽しめる美しい観光まちづくり [△]
III 人材育成・連携体制づくり [△]	(1) 観光の担い手の能力の向上と多様な担い手の活動の活性化 [△] (2) 持続可能な観光まちづくりに向けた連携体制づくり [△] (3) 教育・学習・研究と相互理解に関する機会の提供 [△] (4) 鎌倉サポーター（鎌倉市を愛する応援者）を増やす [△]
IV 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実 [△]	(1) 歴史的・文化的資源を生かした観光まちづくり [△] (2) 地域と共に創る鎌倉ならではの観光の推進 [△] (3) 観光資源に関する効果的な情報発信 [△] (4) 観光資源の保全・整備・磨き上げ [△] (5) 新たな観光資源の発掘・開発と活用 [△]

⇒ 第4期観光基本計画の**基本理念、目標及び施策分野**の各項目に沿っているか否かを使途の評価軸とすることが望ましい。

他自治体の宿泊税の導入状況

全国では19の自治体（4都道府県、15市町村）が導入しています。

導入年	導入自治体	導入年	導入自治体	導入年	導入自治体	導入年	導入自治体
H14	東京都	R2	福岡県	R7	常滑市	R7.12	弘前市
H29	大阪府	R2	福岡市	R7	熱海市	R7.12	松江市
H30	京都市	R2	北九州市	R7	高山市	R8.1	宮城県
H31	金沢市	R5	長崎市	R7	下呂市	R8.1	仙台市
R元	倶知安町	R6	ニセコ町	R7.11	赤井川村		

（令和8年2月26日時点、総務省のホームページより）

全国で宿泊税導入に向けた動きが進んでいます。

- 導入予定（総務大臣同意済）35自治体（4道県、31市町村）

※既に導入済みで、かつ用途のノウハウが蓄積している自治体の事例をご紹介します。
（令和8年2月15日に11の自治体が総務省との協議を終了。総務省のホームページ報道資料より）

- 導入検討中92自治体

（令和7年7月末の共同通信社の調査による数字）

目標	施策分野
I 観光がもたらす豊かさの実感	(1) 観光がもたらす経済的・社会的効果の共有 (2) 責任ある観光（レスポンスブルリズム）の推進 (3) 観光にかかる原因者・受益者負担の仕組みの導入 (4) 地域に恩恵をもたらす観光旅行者の誘致

『観光がもたらす豊かさの実感』にかかる使途の先行事例

出典：各自治体HP

京都市

「観光効果の見える化・観光への市民共感」促進事業



観光に対する市民共感の輪の拡大に向け、観光が市民生活等にもたらす効果や観光関連事業者の市民向け特典情報を発信

京都市

観光地等における散乱ごみ対策



散乱ごみ対策に取り組む地域団体等に対し人的、財政的な支援を行い、地域、事業者の主体的な取組の推進、定着を図る

京都市

観光マナーをはじめとした観光課題対策に対する啓発事業



市民生活と調和した持続可能な京都観光を実現するため、外国人観光客へのマナー啓発や観光期の実地啓発を強化

金沢市

新 観光マナー啓発

金沢を観光する上でのたしなみや文化的な作法を発信することで、快適でスマートな金沢旅行を推進し、観光客の満足度と市民の幸福度を高め、市民生活と観光の調和を図っています。

- 令和6年度
- マナーステッカーの作成：20,000部
- マナー啓発パンフレットの作成：英語・繁体語・簡体語10,000部ずつ

外国語マナー啓発パンフレット



観光客のマナー啓発や市民への還元等の観光と市民生活の両立支援に活用されていることが見て取れます。

II 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備

- (1) 分散型観光の推進
- (2) 泊まる観光の推進
- (3) 住民と観光旅行者が共に安心できる防災対策の推進
- (4) 誰もが利用しやすい観光受入環境の充実
- (5) 観光案内の充実
- (6) 歩いて楽しめる美しい観光まちづくり

『誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備』にかかる使途の先行事例

出典：各自治体HP

金沢らしい夜間景観の創出

歴史的建造物、橋、坂道、石垣、土塀などの景観資源をライトアップし、金沢の夜間景観の魅力を創出するとともに、回遊性の向上を図っています。

- 令和元年度 尾山神社、尾崎神社、黒門前緑地、白鳥路
- 令和2年度 石切坂・新桜坂緑地、桜橋、広坂石垣
- 令和3年度 成巽閣、金沢城兼六園下
- 令和4年度 長町武家屋敷群界隈
- 令和5年度 泉鏡花記念館、金沢蓄音器館、久保市乙剣宮ほか
- 令和6年度 西外惣構跡、柿木畠ポケットパークほか（令和7年度完成予定）

金沢市



西外惣構跡



柿木畠ポケットパーク

大阪府

観光トイレ整備事業費

…デザイン性や機能性が高く、観光資源となりうる観光トイレを整備した。



<外観>



<内観>

福岡県

- ・宿泊事業者の施設改修
- ・ロボット掃除機導入などの省力化への補助

福岡市

歴史・文化に配慮した道づくり【550万円】

博多川を活用した賑わい創出や、主要駅からの誘客を促進する装飾、観光拠点の検討等を行う。
また、冷泉小跡地で発見された石積み遺構の活用等に向けた計画の検討、櫛田表参道において景観向上に向けた無電柱化工事を行う。



<博多川を活用した賑わい創出>

宿泊事業者向け支援、デイトム以外も含めた魅力の向上・PR活動、観光施設の整備に活用されていることが見て取れます。

III 人材育成・連携体制づくり

- (1) 観光の担い手の能力の向上と多様な担い手の活動の活性化
- (2) 持続可能な観光まちづくりに向けた連携体制づくり
- (3) 教育・学習・研究と相互理解に関する機会の提供
- (4) 鎌倉サポーター（鎌倉市を愛する応援者）を増やす

『人材育成・連携体制づくり』にかかる使途の先行事例

○ 観光業の雇用促進



宿泊業への雇用を促進するため、
宿泊業に特化した合同会社説明会を開催

福岡県

宿泊事業者受入環境充実の支援【8,512万円】

宿泊業界における人材不足解消に向けて、
新卒・中途に加え、留学生に特化した合同就職説明会
を開催するとともに、生産性向上や高付加価値化促進
に向けた宿泊事業者向け補助金の拡充等を行う。



<合同就職説明会の様子>

福岡市

長崎市



○ 観光産業人材育成事業費

・将来の観光産業を支える人材の育成のための、小
中学校における「観光教育出前授業」の実施

1,718 (1,718)
千円

出典：各自治体HP

合同就職説明会等の観光分野に関する雇用促進や鎌倉サポーターを増やす取組等に活用されていることが見て取れます。

IV 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実 ⁴	(1) 歴史的・文化的資源を生かした観光まちづくり ⁴ (2) 地域と共に創る鎌倉ならではの観光の推進 ⁴ (3) 観光資源に関する効果的な情報発信 ⁴ (4) 観光資源の保全・整備・磨き上げ ⁴ (5) 新たな観光資源の発掘・開発と活用 ⁴
--	--

『多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実』にかかる使途の先行事例

長崎市

※方言で「ぶらぶら歩く」こと
 ○長崎さるく推進費
 ・長崎さるくの情報発信、ガイド研修

2,739 (41,574)
千円



広域連携誘客事業【9,920万円】

欧米豪等からの誘客するため、海外Webメディアを活用した情報発信や国内大型イベントの機会を捉えたPR等により、西日本・九州の自治体等と連携した、西のゴールデンルート等の取組みを推進する。



新たなJAPANを開拓せよ。

<西のゴールデンルートの推進>

福岡市

○国・地域別の戦略的なインバウンド誘客の実施



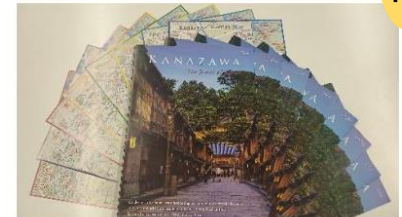
英国・ロンドンで、現地の旅行会社やメディアを集めた観光セミナー・交流会を開催

福岡県

新 インバウンド情報発信の強化

訪日旅行者のニーズを捉えた効果的な情報発信を強化し、観光振興につなげるため、海外メディアによる取材を受入れたり、海外の旅行雑誌に記事を掲載しました。

- 特集記事作成：10本
- メディア等受入件数：11件
- 外国語マップ・ビジュアルブック更新



外国語マップ・ビジュアルブック



海外メディアによる取材の様子



海外の旅行雑誌への記事掲載

金沢市

出典：各自治体HP

国内外に向けた観光資源の発信やモデルコースの紹介等の新しい観光コンテンツの醸成に活用されていることが見て取れます。

鎌倉市に適したと考えられる使途(案)

出典：各自治体HP

□ 観光がもたらす豊かさの実感

- ・ 鉄道各社等と協力した多言語のマナー啓発の実施
- ・ 市内の混雑地域(観光名所や聖地)への多言語マナー啓発看板の設置



□ 誰もが安全・快適に過ごせる受入環境の整備

- ・ 宿泊事業者向けの設備改修やDX化に資する事業への補助
- ・ ナイトウォークや早朝イベントなどの観光コンテンツの開拓



□ 人材育成・連携体制づくり

- ・ 宿泊事業者をはじめとする観光産業の雇用促進に繋がる事業等

□ 多様な資源を活用した観光コンテンツ整備・充実

- ・ 海外メディアへのPRや海外インフルエンサーとコラボした情報発信
※同時に、宿泊型観光、分散化(季節、時間帯、エリア)観光やマナー啓発を念頭に情報を発信
- ・ 国内及びインバウンド向け(多言語等)の観光PR媒体の整備



5 今後の検討内容 & スケジュール

今後の検討内容 & スケジュール(案)

○第1回検討委員会 令和8年2月10日

- ・各種観光財源の比較、検討

○市内宿泊事業者向け勉強会 令和8年3月2日

○市内宿泊事業者向けアンケート(追加期間) 令和8年3月2日～同月15日

----- 以下、未完了 -----

○第2回検討委員会 令和8年3月31日 14時～

○第3回検討委員会 令和8年4月

- ・宿泊税の課税要件の確定、用途の方向性の確定

○第4回検討委員会 令和8年5月

- ・「鎌倉市における宿泊税等観光財源に関する検討報告書」について

○宿泊税条例(案)に関する市民意見公募の実施 令和8年6月～7月(1ヶ月間)

○宿泊税条例(案)を市議会に上程 令和8年9月

○総務大臣との協議 令和8年10月～令和9年1月※通常3ヶ月程度

○宿泊事業者へ向けた制度説明会(複数回) 令和9年1月～令和9年9月

○宿泊税の課税開始 令和9年10月